

広報

おかや

2002

5/1

No.1165

主な内容

地域活性化事業
シリーズ合併
くらしと市税
生涯学習だより・社協だより



自・遊・空・間

子どもから大人までおもいっきり自然の中で遊べます

—4月14日・やまびこ公園オープン—

地域活性化事業を 企画してみませんか！

～補助交付申請募集中～

▶横川区里山活性化対策モデル事業
ソバ収穫作業のようす



地域の特色を生かした事業に補助を行うことにより、地域の活性化を図り、住みよい地域づくりを図るため、地域活性化事業を平成13年度から実施しています。
市民総参加のまちづくりを推進するため、多くの団体の参加をお待ちしています。

補助対象団体

区または複数区で組織した団体および市民で構成され、区の承認を受けた営利を目的としない団体

対象事業

地域の恒常的な事業を除き、地域住民の自主的・主体的取り組みで、連帯意識の醸成ができ、地域の特色を生かした継続的な活性化につながるもの

補助率等

事業費の1/2以内、年額100万円限度（複数年度事業は各年度ごと）

審査等

審査委員会により審査し、補助額等市長が決定する

申請・問合せ窓口

地域振興課 まちづくり防災

担当 ☎ ④4811 内線1591

平成13年度事業から

横川区里山活性化対策モデル事業

地域住民が中心になって里山の手入れやキノコ栽培などの森林作業や、休耕田を利用したソバ作りから収穫を通じて地域が一体となることにより、農林業の振興および地域の活性化を図ります。

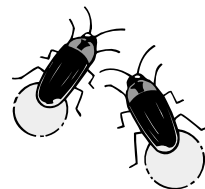
三沢区高尾山麓、スポーツ、区民憩いの森ゾーン整備事業

景勝地である高尾山麓にマレットゴルフ場、アウトドアライフ施設、遊歩道などを区民により整備し、気軽に利用でき、コミュニケーションを深めることにより、地域の活性化を図ります。



橋原区ほたる沢保護育成事業

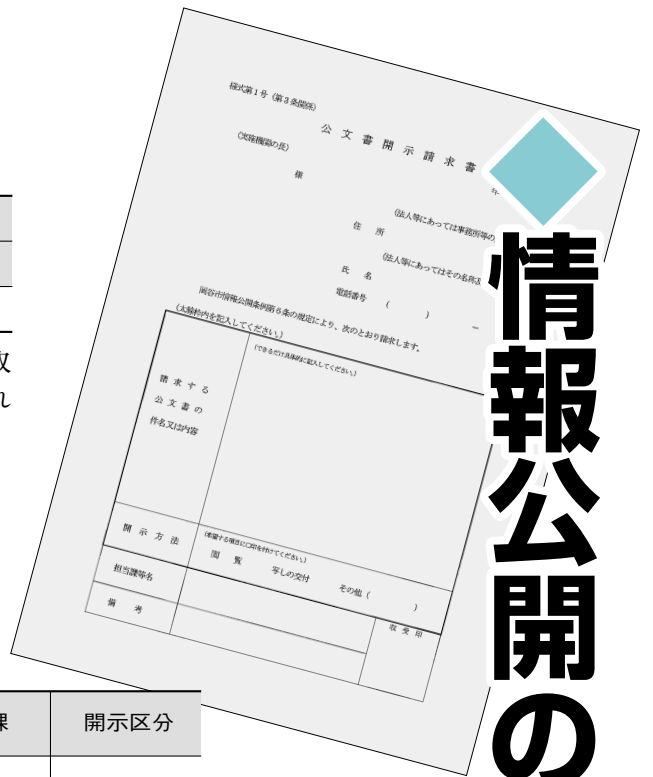
沖の沢地域に生息する蛍の保護育成を図るため、休耕田および周辺水路整備を行い、人々の交流、憩いの場として、地域の活性化を図ります。



情報公開の実施状況を公表します

岡谷市情報公開条例の規定により、市の情報（公文書）開示等の実施状況を公表します。

（平成13年度中に請求等があったもの）



1. 公文書開示の請求等の件数および開示決定等の状況

件数	開示決定等の状況				
	全部開示	部分開示	不開示	文書不存在	未決定
17	9	5	0	2	1

（注）「請求」とは、平成9年4月1日以後に市が作成または取得した公文書に対してのものをいいます。「申出」とは、それ前に作成または取得した公文書に対してのものをいいます。

2. 不服申立て状況と不服申立て処理状況 該当なし

3. 開示請求（申出）の内容

番号	請求年月日	区分	公文書の件名または内容	担当課	開示区分
1	13.4.3	申出	住居表示審議会初期（昭和37年頃）の市の方法を説明した段階の議事録	総務課	文書不存在
2	13.6.7	申出	平成8年度岡谷市水道事業経営変更認可書	水道管理課	全部開示
3	13.6.12	申出請求	・住居表示に関する法律に基づき住居表示行為を行った書類 ・行政から住居表示審議会に諮問した書類	総務課	部分開示
4	13.6.22	請求	17水系の浄水水質検査結果	水道管理課	部分開示
5	13.6.28	請求	岡谷市保育園運営計画研究委員会資料	児童福祉課	部分開示
6	13.7.11	請求	平成12年12月12日開催の岡谷市議会総務委員会記録	議会事務局	全部開示
7	13.8.29	申出	昭和61年度住居表示審議会に提出した市の資料	総務課	全部開示
8	13.9.3	請求	平成10年～13年までの広報「おかや」の見積結果報告書	地域振興課	全部開示
9	13.9.3	請求	平成10年～13年までの予算書、決算書の見積結果報告書	総務課	全部開示
10	13.9.3	請求	平成10年～13年までの行政報告書の見積結果報告書	企画課	全部開示
11	13.9.17	請求	住居表示新旧対照案内図、住居表示案内図	総務課	全部開示
12	13.10.15	請求	平成13年9月13日開催の岡谷市議会総務委員会の記録のうち陳情第84号「住民の意志と住居表示法に基づく住居表示実施願いの陳情」の審査部分	議会事務局	全部開示
13	13.11.1	請求	浄水水質検査結果	水道管理課	部分開示
14	13.11.12	請求	土地所在地番順一覧表（土地リスト）の閲覧方法変更について	税務課	全部開示
15	13.11.12	請求	平成10年度以降に公安調査庁から岡谷市長に対し請求のあった外国人登録原票の写しの公開請求に関する請求書類及び交付書類	市民課	文書不存在
16	13.12.19	請求	騒音測定結果資料等	環境安全課	未決定
17	14.1.29	申出請求	中央町A地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定の図書、事業費がわかる文書	都市計画課	部分開示

※詳しくは、市総務課（☎☎4811 内線1552）までご連絡ください。

合併⑦

スケジュール シミュレーション

新市誕生までの流れ



合併問題検討委員会とは？

任意協議会の設置にむけた検討を行うとともに、合併の課題をどの時期に解決するか等の協議を行います。

任意協議会とは？

市長、助役、職員の行政代表と議会代表で組織されます。

また、附属機関として、市民代表、有権者代表、行政代表による新市将来構想策定委員会が設置されます。

将来構想策定委員会とは？

学識経験者、市民代表者、行政代表者で構成され、実際にまちの現状を見て回り、市民の視点で協議・検討を進め、新しいまちづくりに向けた構想を策定します。

新市将来構想とは？

合併の必要性・効果を検証し、新市の将来像を示し、その実現のための方策等をまとめたものです。これにより新しいまちの姿が示され、どのようなまちになるか分かりますので、合併の適否の具体的な判断材料にすることができます。

諏訪地域市町村
合併問題検討委員会



事務局設置

任意協議会

将来構想策定委員会

合併の必要性

合併の効果

まちづくり構想

住民フォーラム

住民説明会

新市将来構想

法定協議会設置議決

《設立準備～任意協議会設立まで》

- ◇諏訪地域市町村合併問題検討委員会の設置
 - 委員の構成は、6市町村の首長、議会代表で構成する予定です
 - 任意協議会の名称、設立時期、組織体制、委員構成、規約、事業計画、予算等の案の検討

《任意協議会～法定協議会まで》

- ◇事務局設置
合併のための事務局（専従職員）を設置
- ◇任意協議会6市町村合併協議会を設置
 - 検討委員会で検討した案の確認、決定
 - 新市将来構想策定委員会の設置
 - 行財政現況調書の作成
 - 6市町村住民フォーラムの開催
 - 任意協議会のホームページ開設
 - 新市将来構想中間まとめ
 - 新市将来構想中間まとめの住民への説明会開催
 - 新市将来構想策定（決定）
 - 法定協議会への移行を確認
 - 市民への新市将来構想等の情報提供

- ◇6市町村議会で法定合併協議会設置を議決

シリーズ



新市建設計画とは？

合併特例法の規定に基づき、合併市町村のマスタープランとして作成します。市民や議会に対しては、合併後のビジョンを示し合併の適否の判断材料としても機能するものです。また合併に伴うさまざまな財政措置は、この新市建設計画に盛り込んだ事業に適用されます。



平成17年3月末日までに、告示ができないと合併特例法の支援を受けることができません。



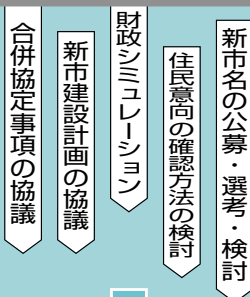
市町村合併に関する

お問い合わせは

広域合併推進室

☎23 4 8 1 1 (内線1523) まで

法定協議会



《法定協議会～合併協定調印まで》

◇法定協議会 6市町村合併協議会を設置

- 委員構成は、任意協議会と同様となります
- 合併の適否、時期、方式、新市名、庁舎の位置、新市建設計画、合併協定事項（議員の任期、定数など）の協議
- 市民意向調査
- 市民説明会の開催

◇すべての協議を終了

《合併協定調印～新市誕生まで》

- ◇合併協定調印式
- ◇6市町村議会において、合併関連議案を可決
- ◇長野県知事に合併申請書を提出
- ◇長野県知事から総務大臣に対し協議
総務大臣から同意の回答
- ◇6市町村議会において、合併関係補正予算を可決
- ◇長野県議会で6市町村合併関連議案を可決
- ◇長野県知事が6市町村の廃置分合の処分決定、総務省に届出
- ◇官報〔総務省告示〕掲載

以降、

- 6市町村議会で新市名変更について議決
長野県知事へ届出
- 廃置分合に伴う職務執行者に関する協議書の締結
- 条例、規則、新市暫定予算の専決等

